Panasonic®

取扱説明書

住宅用照明器具(ペンダント)

保管用
保証書別添付
施工説明付き

品番 HED1204E

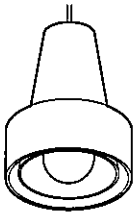

お客様へ このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
ご使用前に「安全上のご注意」(1〜2ページ)を必ずお読みください。
保証書は「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。

工事店様へ この説明書は必ずお客様にお渡しください。

上手に使って上手に節電

安全上のご注意 必ずお守りください

人への危害、財産への損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。
■誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

⚠ 警告	「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。
⚠ 注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を、次の図表示で説明しています。

	してはいけない内容です。
	実行しなければならない内容です。

⚠ 警告

禁止

■次のような場所には取り付けない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。

・傾斜した場所

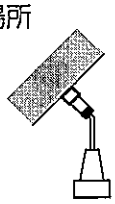

・壁面

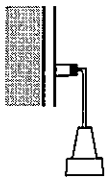

●この器具は配線ダクト水平天井吊り下げ専用です。

■器具に無理な力を加えない
器具が破損し、火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。
●ぶら下がったり、体重をかけたりしない。
●ハンガー、小物などをぶら下げない。

■ぬれた手で器具、配線ダクトにさわらない
感電のおそれがあります。

分解禁止

■器具を改造したり、部品交換をしない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。

禁止

■次のような配線ダクトには取り付けない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。

・ガタついたり
破損、変形しているもの

●配線ダクト設置、交換が必要です。
配線ダクト設置、交換には資格が必要です。
販売店、工事店に依頼してください。

●パナソニック製100V用配線ダクトと組み合わせることを推奨します。

必ず守る

■交流100ボルトで使用する
過電圧を加えると過熱し、火災、感電のおそれがあります。

■異常を感じた場合、速やかに電源を切る
異常状態が収まったことを確認し、販売店またはお客様ご相談窓口(保証書内在中)にご相談ください。

⚠注意

必ず守る

■照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。
点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。
●1年に1回は「安全チェックシート」(保証書内在中)に基づき自主点検してください。

接触禁止

■点灯中や消灯直後はランプやその周辺にさわらない
やけどの原因となることがあります。
●お手入れやランプ交換は電源を切り、ランプやその周辺が冷めてから行ってください。

水ぬれ禁止

■浴室など湿気の多い場所や屋外で使用しない
火災、感電の原因となることがあります。
●この器具は防湿、防雨型ではありません。

禁止

■温度の高くなるものを器具の真下に置かない
火災の原因となることがあります。
●器具の真下にストーブなどを置かないでください。

■調光器と組み合わせて使用しない
調光機能が付いた壁スイッチなどと組み合わせて使用すると、火災の原因となることがあります。
●販売店、工事店に調光器の取り外しを依頼してください。(取り外しには資格が必要です。)

■布や紙などの燃えやすいものをかぶせない
火災の原因となることがあります。

使用上のご注意

●点灯中や消灯直後、プラスチックの伸縮により若干のきしみ音が発生することがありますが、異常ではありません。
●点灯直後約10分間は、明るさや光色が若干変化します。
●周囲温度の違いにより、明るさや光色が若干変化します。
●ランプの先端が暗く見えることがありますが、異常ではありません。
●ランプのプラスチック部分は使用していると変色する場合がありますが、性能には影響がありません。
●器具の近くでは、テレビやエアコンなどの赤外線式リモコンが動作しにくくなることがあります。
●器具の近くでは、ラジオやテレビなどの音響、映像機器に雑音が入ることがあります。

施工前のご確認事項

●壁スイッチを設けることをおすすめします。
壁スイッチを設けないと消灯させたり、ランプ交換やお手入れの際に電源をOFFにできません。

付属部品の確認

施工する前にまず付属部品をご確認ください。

□コードクリップ (1個)

(器具の吊り下げ高さを変える場合に使用してください。)
(出荷時、コードに取り付けています。)

各部のなまえ

・コードアジャスタ(別売)を使用すると、プラグと一体的に見せることもできます。(中間にも使えます。)
・お好みの長さに調節できます。(40cmまで収納可能)

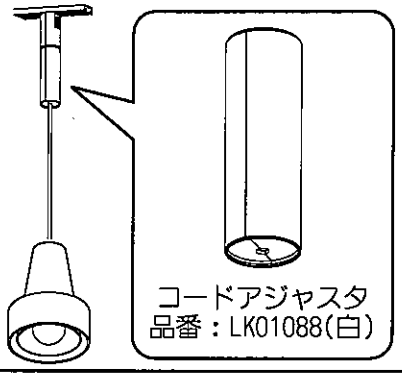

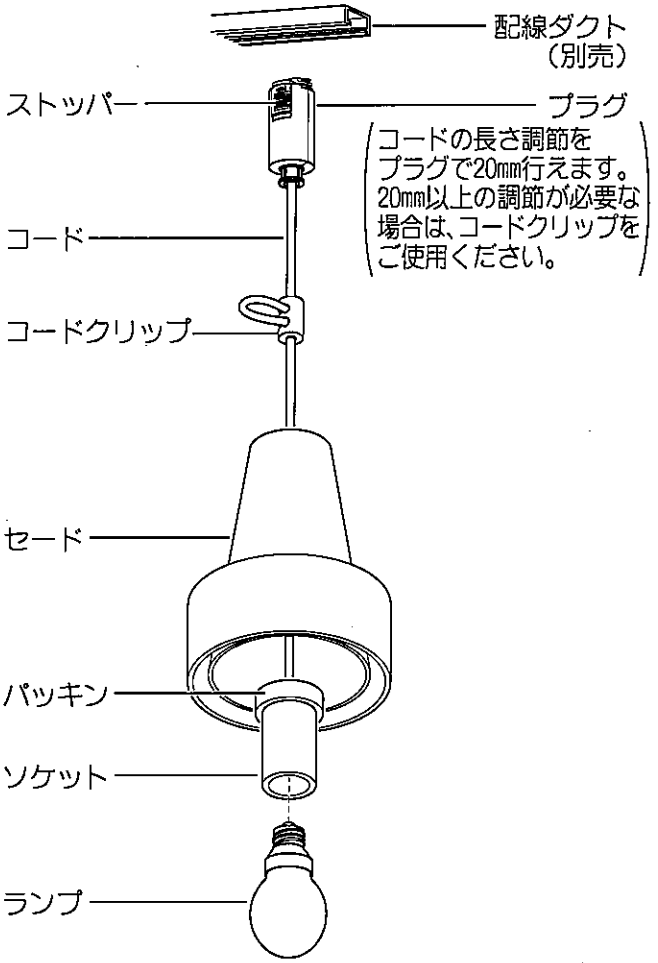

⚠注意

必ず守る

付属の梱包材は取り除いて使用する
そのまま使用すると、火災の原因となることがあります。

⚠注意

禁止

多灯設置する場合、器具を揺らしたりしない
器具の揺れなどで灯具が接触し、落下、破損、傷などの原因となることがあります。

照明器具を取り付ける　安全のため、電源を切ってから行ってください

1 配線ダクトにプラグを取り付ける

①プラグのストッパーを配線ダクトの凸部の逆側に合わせる。
②プラグを押しながら、右に90°回転させる。

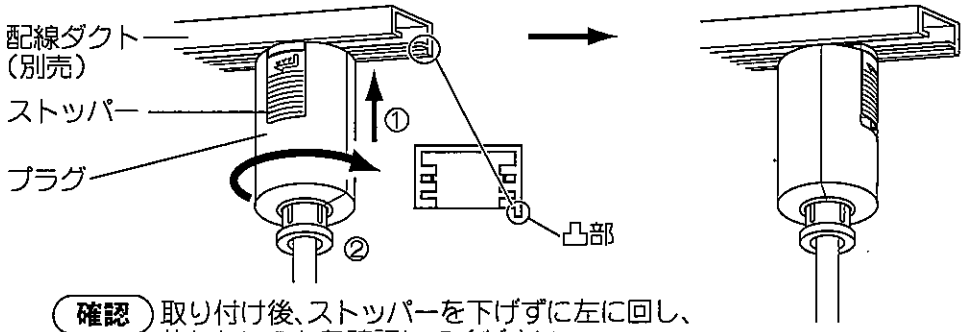

確認　取り付け後、ストッパーを下げずに左に回し、外れないことを確認してください。

(取り外しかた)
プラグのストッパーを押し下げて左に90°回転させる。

器具の高さを調節する場合は、コードの長さを調節してください　(☞ 下記 手順 2 参照)

2 コードの長さを調節する

①長さを調節して、横のみぞに確実に入れる。

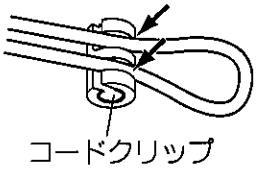

②縦のみぞに確実に入れる。

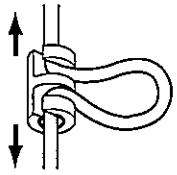

⚠注意

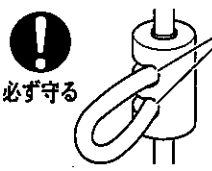

この部分にスキマがないように挿入する
挿入が不完全な場合、落下によるけがの原因となることがあります。

器具の高さを微調節する場合は、下記を参照してください　(☞ 下記 手順 3 参照)

3 コードの長さを微調節する

短くする場合

①コードを押し込む。
・押し込み長さは最大20mmまでです。
②アジャスタを引いてコードを固定する。

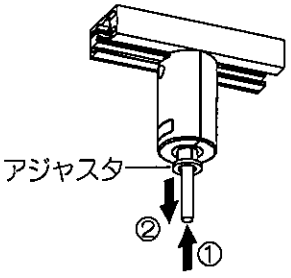

⚠注意

最大20mm以上、押し込まない
コードの固定に、不備があると器具落下の原因となることがあります。

長くする場合

①アジャスタを確実に押し上げながら
②コードを引き出す。
・アジャスタの押し上げが不十分な場合、コードを引き出すことができません。
又、コードに傷などがつく場合があります。
・コードの押し込み長さしか、コードを引き出すことができません。
③アジャスタを引いてコードを固定する。

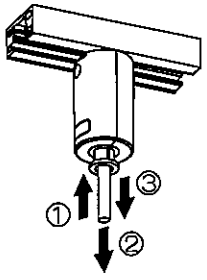

⚠注意

アジャスタを確実に押し上げ、コードを引き出す
コードを無理に引くと、器具落下の原因となることがあります。

4 セードを取り付ける

①セードにソケットを通す。
②ソケットにパッキンをはめ込む。

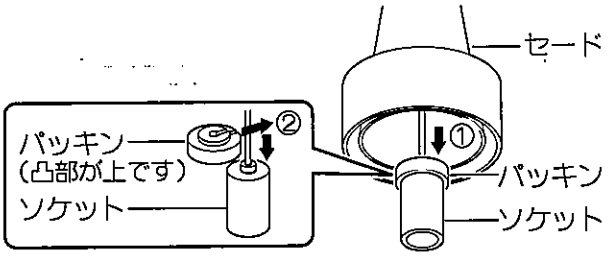

5 ソケットにランプを取り付ける

器具の傾き調整について

電源を切って、ランプやその周辺が冷めてから行ってください

●器具が傾く場合、セードをずらして傾きを調整してください。

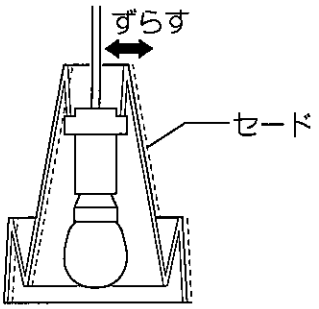

ランプを交換する

電源を切って、ランプやその周辺が冷めてから行ってください

●ランプの明るさが低下したり、消灯や点滅を繰り返すとランプの寿命です。
パナソニック製ランプをお求めください。
●ランプの種類は器具に表示しています。
●種類が同じで光色の異なるランプとは互換性があります。

⚠警告　**間違った種類・ワット数のランプを使用しない**
禁止　火災、感電のおそれがあります。

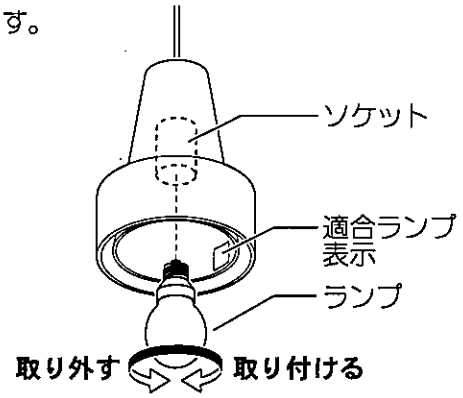

お手入れについて

電源を切って、ランプやその周辺が冷めてから行ってください

●明るく安全に使用していただくため、定期的(6カ月に1回程度)に清掃してください。
・汚れがひどい場合は、石けん水に浸した布をよく絞ってふき取り、乾いたやわらかい布で仕上げてください。
●シンナー、ベンジンなどの揮発性のものでふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色、破損の原因となります。

仕様

付属ランプの品名は、ランプに表示しています。ご確認ください。

使用電圧	周波数	消費電力	付属ランプ
AC100V	50/60Hz共用	8W	A10形パルックボールスパイラル蛍光灯(E17)

保証とアフターサービス

よくお読みください

修理・お取り扱い・お手入れなどのご相談は・・・
まず、お買い上げの販売店へお申し付けください。

転居や贈答品などでお困りの場合は・・・
●修理は、「修理ご相談センター」へ！
●その他は、「お客様ご相談センター」へ！

■保証書（別添付）
保証書は、必ず「販売店名、購入日」などの記入を必ず確かめ、お買い上げの販売店からお受け取りください。
よくお読みのあと、保管してください。
保証期間はお買い上げ日より1年間です。
(ランプなどの消耗品は除きます。)
※保証の例外　24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間の使用の場合、保証期間は半分となります。

■補修用性能部品の保有期間 6年
この照明器具の補修用性能部品(電気部品)を製造打切り後最低6年間保有しています。
注)補修用性能部品とは、機能を維持するために必要な部品です。

修理を依頼されるとき

ご連絡いただきたい内容
①製品名 ②品番 ③お買い上げ日 ④異常の状況(できるだけ具体的に)

●保証期間中は、お買い上げ日を特定いただき、お買い上げの販売店までご持参ください。販売店が修理させていただきます。

●保証期間を過ぎているときは、修理すれば使用できる製品については、ご要望により修理させていただきます。

●修理料金は次の内容で構成されています。
技術料　診断・修理・調整・点検などの費用です。
部品代　修理に使用した部品および補助材料代です。
出張料　ご依頼により技術者を派遣する費用です。

パナソニック電工株式会社
〒571-8686 大阪府門真市門真1048
インテリア照明事業部

© Panasonic Electric Works Co., Ltd. 2009

HED1204E-T3A1
N0908-010709